

3月定例教育委員会

- 1 日 時 平成28年3月18日(金)
午後3時00分開会 午後4時15分閉会
- 2 場 所 津島市役所 4階中会議室
- 3 出席委員 小出英一 委員長
猪飼充利 委員長職務代理者
川村かおり 委員
奥村貴子 委員
武藤育雄 教育長
- 4 説明のため 長谷川秀敏 事務局長
出席した職員 鈴木伸一 学校教育課長
落合利晃 社会教育課長
石村眞一郎 指導主事
- 5 書 記 木谷時久 統括主任
- 6 議事録署名者 猪飼充利 委員
奥村貴子 委員

主な発言の要旨

委員 長

定刻になりましたので、ただいまから、3月定例教育委員会を開催します。

本日の署名委員は、猪飼充利委員と奥村貴子委員にお願いします。

今定例教育委員会に傍聴の申し出がありましたので、津島市教育委員会会議規則第18条の規定により、これを許可しますのでご報告いたします。なお、本日の協議事項のうち、協議事項の2 区域外就学許可願、協議事項3 児童生徒就学許可願については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開とすることを提案させていただきますが、ご意見等ございますか。

他 委 員

異議なし

委員 長

それでは賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

委員 長

挙手全員であります。よって協議事項の2、3につきましては非公開とさせていただきます。

では、まずはじめに、**報告事項1 2月定例教育委員会会議録について**ご報告をお願いします。

学校教育課長

(2月定例教育委員会会議録について説明)

委員 長

報告事項2 その他 何かございますか。

無いようですので、協議事項に入ります。

協議事項1 学校施設使用許可申請について説明をお願いします。

学校教育課長

(学校施設使用許可申請について、資料(一覧表)により説明)

申請は12件で、新規はありません。

委員 長

説明をしていただきましたが、いかがでしょうか。

川 村 委 員 東小学校区の体育祭に、使用料が掛からないのはなぜですか。

学校教育課長 地域の方が行う公益性の高い事業については減免が適用されま
す。

猪 飼 委 員 保育園さんが金曜日から借りていますが、学校は大丈夫ですか。

学校教育課長 毎年、金曜日の午後に総練習をして、翌日運動会を開催するとの
ことです。学校とは話し合われており、了解をいただいています。

委 員 長 説明をしていただきましたが、いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

< 傍聴者 退室 >

次に**協議事項2 区域外就学等許可願**について説明をお願いします。

学校教育課長 (区域外就学等許可願について、資料(一覧表)により説明)
申請は、区域外就学等許可願について平成27年度の申請が1件、
平成28年度の申請が17件です。
(区域外就学等許可願について説明)

委 員 長 説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委 員 長 ご異議もないようですので、区域外就学等許可願については、
了承とさせていただきます。

次に**協議事項3 児童・生徒就学許可願**について説明をお願いします。

学校教育課長 (児童・生徒就学許可願について、資料(一覧表)により説明)
平成27年度の申請が2件、平成28年度の申請が1件です。

委員 長

説明をしていただきましたが、いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、児童・生徒就学許可願については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項4 後援承認申請**について説明をお願いいたします。

学校教育課長

(後援承認申請について 資料(一覧表)により説明)

申請件数は、学校教育課2件、社会教育課事業9件の合計11件でございます。新規はありません。

猪 飼 委 員

料金を徴収する団体からは、予算書がきちんと提出されていますか。

社会教育課長

すべて、提出いただいています。

川 村 委 員

バスケットの同じ団体から2つ後援申請が出されていますが、違いは何ですか。

社会教育課長

一方は、一般の児童生徒が参加する活動の後援になります。もう1つの申請は、選抜チームの活動の申請になります。開催場所や日時・活動回数が異なっています。

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。

次に**協議事項5 議案第1号 津島市立学校の学校(園)医、学校(園)歯科医、学校(園)薬剤師の委嘱**について説明をお願いいたします。

学校教育課長

(議案第1号 津島市立学校の学校(園)医、学校(園)歯科医、

学校（園）薬剤師の委嘱について説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項6 議案第2号 津島市教育委員会個人情報保護規則の一部改正**について説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第2号から第5号までは、行政不服審査法の全部改正に伴う教義の改正になりますので一括して説明します。申し出期間60日から3か月に延長になる等の改正になります。

(議案第2号 津島市教育委員会個人情報保護規則の一部改正について説明)

(議案第3号 津島市教育委員会情報公開規則の一部改正について説明)

(議案第4号 津島市市立津島幼稚園保育料等の徴収等に関する条例施行規則の一部改正について説明)

(議案第5号 津島市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続に関する規則の一部改正について説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、**議案第2号 津島市教育委員会個人情報保護規則の一部改正**について、**議案第3号 津島市教育委員会情報公開規則の一部改正**につい、**議案第4号 津島市市立津島幼稚園保育料等の徴収等に関する条例施行規則の一部改正**について、**議案第5号 津島市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続に関する規則の一部改正**について了承とさせていただきます。

次に**協議事項10 議案第6号 事務の補助執行**について説明をお願いいたします。

学校教育課長 4月1日より市の機構改革により、幼稚園業務が子育て支援課に移ることにもない事務を補助執行させる協議になります。

(議案第6号 事務の補助執行について説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項11 議案第7号 津島市スポーツ推進委員の委嘱について**
説明をお願いいたします。

社会教育課長 (議案第7号 津島市スポーツ推進委員の委嘱について説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項12 その他**ですが何かありますか。

(その他)

委員 長

続きまして、**3その他**に入りますが何かありますか。

委員 長

次回は4月7日(木)午後4時 市役所2階会議室で定例教育委員会
を開催いたします。

委員 長

その他に何かありますか。
なければこれをもって、閉会とします。